

入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、制限付き一般競争入札（以下「入札」という。）を次のとおり実施する。

令和7年11月7日

石垣市長 中山 義隆



1 入札対象業務

- (1) 業務名：クルーズターミナルビル備品（什器）購入
- (2) 業務場所：新港地区クルーズターミナルビル
- (3) 業務期間：契約日の翌日から令和8年1月31日まで
- (4) 業務概要：本事業の対象業務は以下の通りである。詳細は別途仕様書を参照すること。
 - ・備品（什器類）
- (5) 予定価格：事後公表
- (6) 最低制限価格：非該当

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること。

- (1) 石垣市内に本店または支店（営業所）がある事業者であること。
- (2) 地方自治法167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 税の滞納がないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 石垣市から契約に係る入札参加停止等の措置を受けていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者でないこと。
- (7) 業務委託を円滑に遂行するために必要な経営基盤（組織、人員、体制、資金及び資金等の管理能力、技術能力を含む）を有していること。

3 入札参加資格の確認

本業務の入札参加希望者は、2に掲げる事項について資格を有することを証明するため、次に従い、一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）を提出し、一般競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(1) 資格確認資料

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書(1)、(2)
- イ 商業登記簿謄本の写し(法人の場合)
- ウ 義務履行証明書

(2) 提出期間：令和7年11月7日(金)～令和7年11月17日(月)

午前9時00分～午後5時00分まで(土曜日、日曜日、祝日を除く平日※正午～午後1時を除く。)

(3) 提出場所：石垣市建設部港湾課(窓口) 所在地：石垣市浜崎町3丁目4番地

(4) 提出方法：上記申請書等を持参するか、郵送(提出期限当日消印有効とするが、参加資格確認、入札等の手続に間に合わない場合は認めない。)により提出すること。
(郵送する場合は港湾課に問い合わせすること。)

(5) 入札参加資格の確認結果の通知：令和7年11月18日(火) (予定)

結果通知は、石垣市 建設部港湾課より郵送にて通知する。

(6) 苦情申し立て

入札参加資格が無いと認められた者は、契約担当者に対してその理由について次により説明を求めることができる。

契約担当者は、請求を求められた日から3日以内(土日除く)に説明を求めた者に対して書面をもって回答する。

ア 提出期限：令和7年11月21日(金)

イ 提出場所：石垣市建設部港湾課

ウ 提出方法：書面(様式自由)を持参するか、郵送(提出期限当日消印有効)により提出すること。(郵送する場合は港湾課に事前に問い合わせること。)

4 入札手続き等

(1) 入札資料の配布

期間：令和7年11月7日(金)～令和7年11月17日(月)

配布資料：石垣市ホームページからダウンロード

(メニュー→組織から探す→港湾課→入札・契約・プロポーザル)

問い合わせ：石垣市建設部港湾課

電話0980-82-4046

(2) 入札日時：令和7年11月25日(火) 午後2時00分

(3) 入札場所：石垣港ユーグレナ離島ターミナル第1会議室

(郵便及び電報等による入札は認めない。)

(4) 入札書に記載する金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税相当額を加えた金額を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税相当額を差し引いた金額を入札書に記載すること。

(5) 入札に関する注意事項

- ア 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。
- イ 入札書、委任状には、「業務名」及び「業務場所」について、この公告の記載に従い記入すること。
- ウ 委任を受けた代理人が入札を行う場合、委任状の提出がないと入札に参加することはできない。
- エ 申請書の提出後、都合により入札を辞退する場合は入札締め切り日時の前までに入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。
- オ 入札参加資格を確認された者であっても、確認後に石垣市の指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

5 入札の無効

(1) 次のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

- ア 入札者が同一業務に対し、2通以上の入札をしたとき。
- イ 入札に関し談合又はその他不正行為があったとき。
- ウ 入札書に記名押印がないとき。
- エ 入札書に誤字、脱字等で記載事項が確認できないとき。
- オ 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。
- カ 入札書の標記金額を訂正した入札をしたとき。

(2) この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、資格確認申請書及び資格確認資料に虚偽の申請をした者の行った入札並びにこの公告において示した入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

6 落札者の決定方法

- (1) 予定価格調書内の価格で入札した者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 同額の入札をした者が2者以上ある場合はくじによって落札者を決定する。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金……免除

(ただし、落札者が契約を結ばない場合は損害賠償金として見積金額の100分の5を石垣市に納付しなければならない。)

(2) 契約保証金……免除

(ただし、受注者がその債務の履行を拒否し、又は、受注者の責めに帰すべき事由によって受注者の債務について履行不能となった場合、損害賠償金として契約金額の100分の10を石垣市に納付しなければならない。)

8 その他事項

- (1) 提出された「入札参加資格確認申請書」及び「資格確認資料」は、返却しない。

- (2) 資格確認資料を提出期限までに提出しない者並びに一般競争入札参加資格が無いと認められた者は、入札に参加する事が出来ない。
- (3) 入札参加者は、「石垣市指名競争入札契約心得」及び仕様書等を熟読し、これを守ること。
- (4) 本業務落札者は、石垣市暴力団排除措置要綱に基づき、誓約書を提出すること。

9 この公告に関する質問及び回答

(1) 入札・契約手続きに関すること

期間：令和7年11月7日（金）～令和7年11月21日（金）

（土曜日、日曜日、祝日を除く毎日）

午前9時～午後5時まで

問い合わせ先：石垣市建設部港湾課

電 話：0980-82-4046（直通）

FAX：0980-83-1784

(2) 入札資料に関すること

質疑書提出期限：令和7年11月17日（月）

回答期限：令和7年11月18日（火）

回答方法：書面にて入札参加業者全者にFAX又はメールにより回答

問い合わせ先：石垣市 建設部 港湾課

電 話：0980-82-4046（直通）

FAX：0980-83-1784